

中学校武道必修化推進プラン 2018



公益財団法人全日本空手道連盟

中学校武道必修化推進の基本コンセプト

全日本空手道連盟は、空手道の普及に当たり、「性別、年齢や障がいの有無にかかわらず、技術主体の普及に偏ることなく、自己責任やフェアプレーの精神を身につけ、他人に対する思いやりと優しさを持ち、常に社会のルール（規範）を遵守し、高い倫理観を身につけ、社会から尊敬される人材の育成に努める」ため、その普及の中心となる中学校武道必修化を推進する。（一部「空手道憲章」より抜粋）

中学校武道必修化とは

平成20年3月改訂の中学校学習指導要領に、第1、第2学年の保健体育で武道が必修になることが明記され、平成24年度から完全実施された。
それまで、中学校の保健体育で、武道の領域は学年ごとに選択となっていたが、この改訂により、男女共に全ての中学生が第1、第2学年において武道を学ぶことになった。

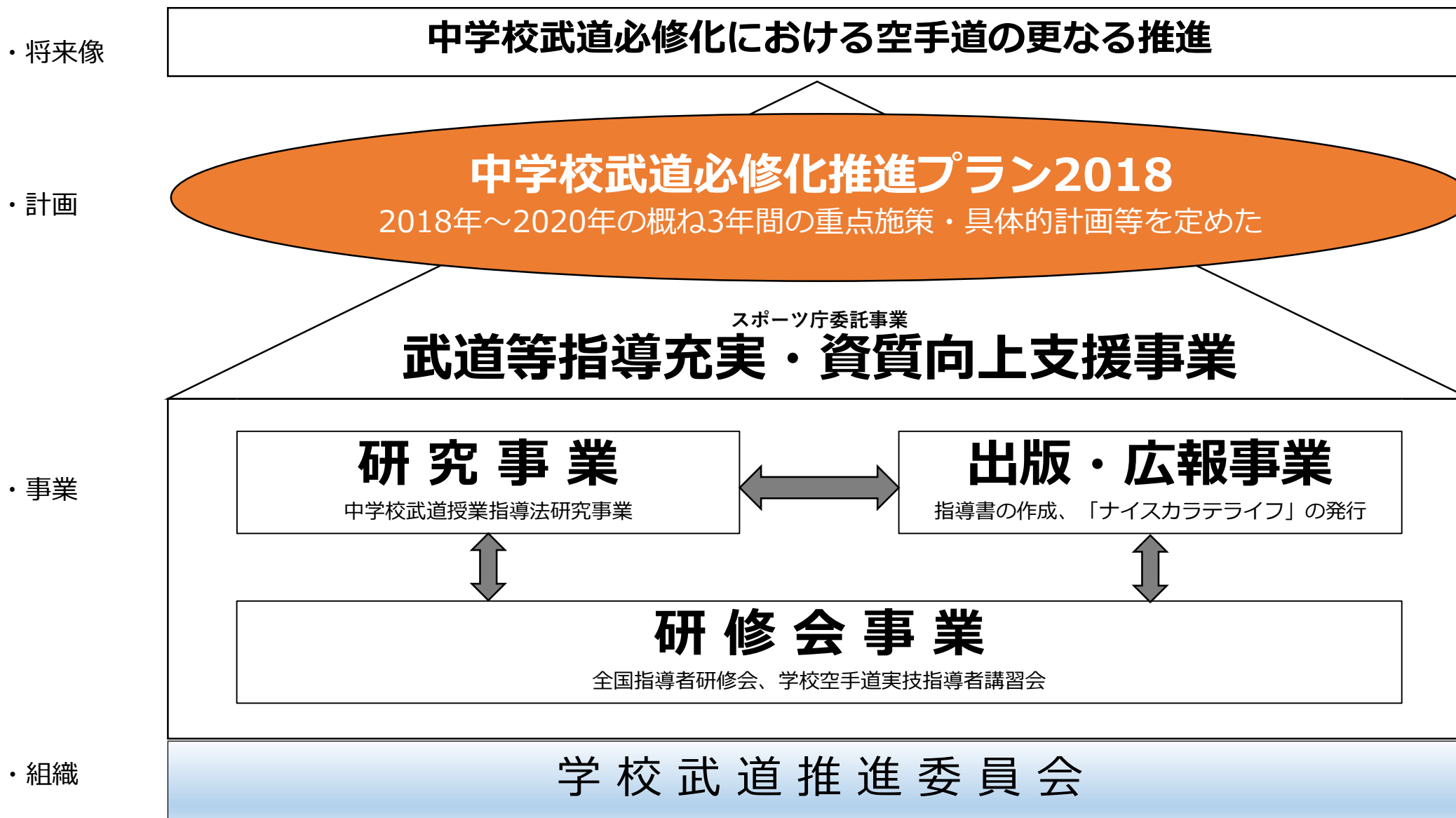
学習指導要領における武道とは

- (1) 技ができる楽しさや喜びを味わい、基本動作や基本となる技ができるようにする。
- (2) 武道に積極的に取り組むとともに、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとすること、分担した役割を果たそうとすることなどや、禁じ技を用いないなど健康・安全に気を配ることができるようにする。
- (3) 武道の特性や成り立ち、伝統的な考え方、技の名称や行い方、関連して高まる体力などを理解し、課題に応じた運動の取り組み方を工夫できるようにする。

空手道授業の特徴

- ・「空手に先手なし」の理念のもとに指導を行うことで日本武道として高い倫理観を養うことができる。
- ・「身を護る」考え方や方法を学ぶことで自己防衛・危機管理を学ぶ機会となる。
- ・投げる、組む、など直接の接触がないため男女共習が可能であり傷害の発生がない。
- ・運動が苦手な生徒や障がいのある生徒も他の生徒と同じように授業ができる。
- ・畳や防具の準備が不要で施設設備の制約がないため授業時間を確保できる。
- ・武道場など施設・設備がなくても、広狭いずれの場所でも実施できる。
- ・体育着での活動が可能であるため保護者の経済的負担を軽減できる。
- ・成果発表の場として、運動会や文化祭で団体演武が可能である。
- ・団体形、約束組手団体戦などにおいて、アクティブラーニングが導入できる。

1. 「中学校武道必修化推進プラン2018」の位置づけ



2. ミッションとビジョン

ミッション

空手道の社会的地位の向上

ビジョン

柔道・剣道に比肩する武道としての地位を確立する

「空手道を学びたい生徒が、
当たり前前に空手道を学べる環境に」

中学校で武道が必修化になり9つの武道が実施できるようになりました。あなたは、どの武道を学びたいですか？

ある中学校では、生徒が希望する武道を選択できるようになりました。多くの中学校がこれを「当たり前」と捉えるようになれば、

「空手道を学びたい生徒が当たり前前に空手道を学べる社会」

へ一歩近づけたのだと思います。

そのきっかけになることを私たちは望んでいます。



3. 目標と基本方針

今後3年間の達成目標

空手道授業実施中学校 350校の達成

基本方針

- ❑1 広報・プロモーション機能の強化**
- ❑2 空手道の魅力・価値の向上**
- ❑3 授業協力者の活用と支援**

4. 重点施策・目標・具体的取り組み

① 広報・プロモーション機能の強化

- 重点施策**
- ①全空連公式ホームページの活用
 - ②講習会（模擬授業等）を通じた広報活動の実施
 - ③ナショナルチーム所属選手の活用

- 目標**
- ・学校武道特設ページ訪問数の増加
➡月間2,000回（2017年：月平均855回）
 - ・全空連公式YouTubeチャンネル掲載動画再生数の増加
➡1コンテンツ500回
 - ・(株)トンボ協賛空手道模擬授業の開催回数の増加
➡年間10回（2017年：4回）
 - ・授業協力者養成講習会の開催回数の増加
➡年間6回（2017年：3回）
 - ・ナショナルチーム所属選手の出身中学校への派遣回数の増加
➡年間3回（2017年：未実施）

- 具体的取り組み**
- ・スポーツ庁委託事業にて予算化し、全空連ホームページにおける学校武道特設ページの充実を図ります。
 - ・授業や体育祭・運動会での空手道実践事例を映像資料集として作成し、広報・プロモーション活動に活用します。
 - ・全空連公式YouTubeチャンネルを開設し、視聴環境を改善します。
 - ・(株)トンボと目的を共有し、模擬授業の実施形態・方法を検討します。
 - ・オリンピック事前キャンプ地となる市区町村教育委員会やオリパラ教育実践校と連携を図り、空手道普及事業等による空手道体験イベント等の開催を検討します。
 - ・選手強化委員会と連携を図り、選手の負担を考慮の上、派遣方法等について検討します。

4. 重点施策・目標・具体的取り組み

② 空手道の魅力・価値の向上

- 重点施策**
- ①魅力的な講習会プログラム（内容・講師）の開発と実施
 - ②対象に応じた講習会プログラムの開発と実施
 - ③空手道授業における魅力的なカリキュラムの開発と実施

- 目標**
- ・講習会受講者に占める空手道授業実施中学校教員及び当該校授業協力者率の向上
➔50%（2016年度全国指導者研修会：16,2% 80名中13名）
 - ・講習会満足度の向上
 - ・特別支援学校での空手道授業を対象とした講習会の開催
➔年間1回（2017年：未実施）
 - ・空手道授業を行う保健体育科教員の満足度の向上
 - ・空手道授業を受ける生徒の満足度の向上
 - ・空手道の価値向上のための研究者の増加
➔60名（2017年：約40名）
 - ・空手道の価値向上のための学会発表者数の増加
➔年間20人（2017年：約5人）

- 具体的取り組み**
- ・講習会終了後も受講者との情報共有を行える仕組みを構築します。これにより、実施した講習会の改善点を明らかにし、より質の高い講習会の開催を目指します。
 - ・特別支援学校での空手道授業実施の効果を検証し、独自の講習会プログラム及び授業カリキュラムを検討します。
 - ・空手道授業を行う保健体育科教員及び授業を受ける生徒の満足度を検証することにより課題を明らかにし、魅力的な授業カリキュラムを検討する。
 - ・空手道学会（仮称）の設立により、科学的データの収集及び実証を図る。

4. 重点施策・目標・具体的取り組み

③ 授業協力者の活用と支援

- 重点施策**
- ①授業協力者登録制度の設置と活用
 - ②授業協力者と中学校とのマッチングサービスの実施
 - ③授業協力者への金銭的な支援

- 目標**
- ・ 授業協力者として活動している指導者の把握
 - ➔すべての授業協力者における登録義務付けの実施（2017年：未実施）
 - ・ 中学校への授業協力者紹介回数の増加
 - ➔年間5回（2017年：2回）
 - ・ 中学校武道必修化推進事業に対するスポンサー支援企業の獲得
 - ➔3社（2017年：1社（株）トンボ）
 - ・ 金銭的支援を活用する授業協力者の増加
 - ➔20名（2017年：未実施）

- 具体的取り組み**
- ・ スポーツ庁の委託事業を活用し、授業協力者連絡協議会を開催することにより、授業協力者の情報収集を行い活動状況について把握するとともに登録制度の設置について検討します。
 - ・ 授業協力者として活動している指導者のリスト化及びホームページへの公開について検討するとともに、学校・教育委員会との連携を図り、指導者のマッチングを推進します。
 - ・ 中学校武道必修化推進事業をプロジェクト化し、目的や理念に共感する支援企業の獲得を推進します。
 - ・ 授業協力者が活動する学校の地元企業に対し支援の獲得を推進します。

5. 実行計画

基本方針	重点施策	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	目標
① 広報・プロモーション機能の強化	全空連公式ホームページの活用	授業映像・体育祭演武映像の収集	全空連公式YouTubeチャンネルの開設検討	コンテンツの配信	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校武道特設ページ訪問数月間2,000回 ● 全空連公式YouTubeチャンネル掲載動画再生数の増加 ● (株)トンボ協賛空手道模擬授業の開催回数10回 ● 授業協力者養成講習会開催回数6回 ● ナショナルチーム所属選手の派遣3回
	講習会（模擬授業等）を通じた広報活動の実施	講習会の実施形態・方法の検討	授業映像・体育祭演武映像の活用	オリンピック事前キャンプ地等による連携拡大	
	ナショナルチーム所属選手の活用	選手派遣に向けた内部調整	ナショナルチーム所属選手派遣講習会の実施		
② 空手道の魅力・価値の向上	魅力的な講習会プログラム（内容・講師）の開発と実施	講習会の評価項目検討	モデル事業の実施	実施講習会数の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● 講習会受講者に占める空手道授業実施中学校教員及び当該校授業協力者率50% ● 講習会満足度の向上 ● 特別支援学校での講習会の開催 ● 保健体育科教員の満足度の向上 ● 生徒の満足度の向上 ● 空手道学会所属者数60名 ● 学会発表者数年間20名
	対象に応じた講習会プログラムの開発と実施		特別支援学校での導入に向けた内容検討	モデル事業の実施	
	空手道授業における魅力的なカリキュラムの開発と実施	カリキュラムの評価項目検討	モデル事業の実施と効果測定	学会発表による実証	
③ 授業協力者の活用と支援	授業協力者登録制度の設置と活用	授業協力者連絡協議会の開催	授業協力者登録制度の検討	授業協力者登録制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> ● すべての授業協力者における登録義務付け ● 授業協力者紹介回数10回 ● スポンサー支援企業3社 ● 金銭的支援を活用する授業協力者20名
	授業協力者と中学校とのマッチングサービスの実施		授業協力者情報の公開検討	授業協力者のマッチング促進	
	授業協力者への金銭的な支援	中学校武道必修化推進のためのプロジェクト展開検討	プロジェクト協賛企業による支援の検討	授業協力者への支援実施	
制度全体		重点地域の選定	重点地域との連携・拡充		● 空手道授業実施中学校350校

6. 推進プランの実現に向けて

・事業評価システムの構築

- ⇒ 本プランを効果的・効率的に推進していくためには、常にPDCAサイクルを念頭におく必要があります。このため、武道等指導充実・資質向上支援事業実行委員会にて進捗状況を確認し、各年度ごとに評価・点検を行います。
- さらに、2021年には3年間の各重点施策の目標達成状況を評価・総括するとともに「中学校武道必修化推進プラン2018」の進捗状況等を踏まえ、次の3年間に向けた推進プランを新たに策定することとします。

・本連盟の各事業との連携

- ⇒ 本プランに示した重点施策のうち、特にナショナルチーム所属選手の出身中学校への派遣や、授業協力者の活用・支援等を推進していくためには、本連盟の各事業部門との連携が不可欠です。各施策の実行にあたっては、本連盟各事業部門と緊密な協力・連携体制を整えたうえで取り組んでいきます。

・関係団体との連携・協働

- ⇒ 本プラン実現のためには、これまで以上に中学校武道必修化に関わる各加盟・協力団体の自発的・自律的な取り組みや団体間の連携・協働が不可欠であると考えられます。このため、これらの団体に対しては、本プラン実現に向けた取り組みに対する理解・協力を求めていくとともに各団体が実現する中学校武道必修化推進事業へのサポートを充実させていきます。
- さらに、文部科学省、スポーツ庁、教育委員会、日本武道館、日本武道協議会等の関係機関・団体とも中学校武道必修化について定期的・継続的な協議を行い、学校武道における空手道授業実施校の推進方策を検討していきます。

・事業実施のための財源確保

- ⇒ 本プランを遂行するためには必要な財源の確保が不可欠です。事業推進にあたってはオフィシャルスポンサー・年間サポーターに対し中学校武道必修化推進事業についての理解・協力を求めるとともに、文部科学省、スポーツ庁、教育委員会、日本武道館等の関係機関・団体からの助成金・委託金等の限られた予算を効率的・効果的に運用していくこととします。



公益財団法人全日本空手道連盟

中学校武道必修化推進プラン2018
平成30年5月